

ききょう苑は厚生労働省最高評価の 在宅「超強化型」の老健です。

ききょう苑は、2019年7月1日から、厚生労働省が定める要件を満たした在宅復帰・在宅療養支援機能が高いと認められた在宅「超強化型」の介護老人保健施設に認定されました。

「超強化型」とは、リハビリの充実を図り、在宅復帰支援および在宅療養支援に力を入れている施設のことを言います。

これからもご利用者が安心して住み慣れた地域で生活を続けられるよう、職員一同努力して参ります。



リハビリを中心に在宅生活の 継続に向けて支援いたします。



ご利用者の活動量を維持・向上させ、在宅生活を継続できるように、リハビリを提供しております。さらに、ききょう苑では日常生活全般（着替え、排泄、食事、入浴、移動など）もすべてリハビリと捉えており、ご利用者の持っている潜在能力を最大限引き出すために、多職種が密に連携しております。「元気だった昔の自分に戻りたい」など、ご利用者の希望を叶えるために支援いたします。

マンツーマン対応の充実した リハビリを提供いたします。



入所では、マンツーマン対応で週3回以上の充実したリハビリを提供しており、ご利用者の在宅復帰率は43%を超え、病気やケガが原因で在宅生活の継続が困難となった方の多くが、ききょう苑のリハビリを受けることで、在宅へ復帰しております。

また、通所リハビリ、訪問リハビリのご利用者は、心身機能・能力が向上し、ききょう苑を卒業され、地域で実施されている行事へ再び参加をされる方などが増えております。



リハビリに集中できる 快適な環境でサポートいたします。

ゆとりある居室空間、充実した機能訓練室や機械浴を完備した浴室をはじめ、ご利用者がリハビリに集中できるよう、居住性を高めるために創意工夫しております。

食事では、嚥食の充実に力を入れており、外出する機会が少なくなっているご利用者に、各地方の郷土料理や世界の料理を提供するなど、歳時やイベントにあわせたお楽しみメニューも提供しております。



2019年度 創立記念

「秋祭り」を開催します！

2019年11月3日(日)、地域交流を図り、ききよう苑(老健)を地域の方に知っていただくこと、また、ご利用者にお祭りを楽しんでいただくことを目的に「2019年度 ききよう苑創立記念秋祭り」を開催いたします！

当日は焼き鳥・焼きそばなどの模擬店をはじめ、プリンアラモード・はちみつレモンドーナツなど、女性やお子様にも人気のスイーツも用意しております。

その他にも靴作り・デコパージュ・ハーバリウムなどのワークショップや、子供向けナース服撮影コーナー、リハビリ体験コーナー、そして昨年大好評であった一大イベント、「ききよう苑バンド2019」による第2弾の演奏会も実施いたします！

日々の生活では体験できないようなイベントが目白押しですので、皆様是非お越しください！

(秋祭り実行委員長 田島 拓也)

「ききよう苑テラス」育成中

入所事業部門では、今年5月から2階テラスにて「ききよう苑テラス」と題した園芸療法レクリエーションを実施しています。

土作りから始めて6月4日に西洋アサガオと桔梗の種をご利用者と一緒に蒔きました。

天候に恵まれて、発芽から順調に成長し、8月には立派なアサガオのグリーンカーテンが出来上がりました。

種蒔きから開花まで、毎日朝夕の水まきや草むしり、植え替え作業を職員と一緒に行うことで、沢山のご利用者に参加していただくことができました。

介護老人保健施設
ききよう苑
秋祭り
2019年11月3日(日)
午前10時～午後3時
今年も「クルリン」がききよう苑にやってくる！
～ご家族・地域の皆様のご参加を心よりお待ちしております～

| | | |
|------------------|--|--|
| 高齢者体験 (車椅子など) | ☆園芸部 焼き鳥 焼きそば プリンアラモード はちみつレモンドーナツ | ☆ワークショップ 各100円 焼き鳥 焼きそば プリンアラモード はちみつレモンドーナツ |
|------------------|--|--|

フォトスポット
あります！

TEL: 0469-92-1121

昨年の秋祭りの写真



入所事業行事「夕涼み会」開催しました！

ご利用者に、季節を感じ、夕食後のひとときを楽しんでいただくことを目的に夕涼み会を開催しました。小雨が降ったりやんだりする、あいにくの天気の中での開催となりましたが、多くの職員の協力もあり、終わってみるとご利用者からはとても好評でした。

緑日のコーナーではご利用者にソフトドリンクやソーダフロート・アイスを召し上がっていただき、輪投げや射的を楽しんでいただきました。ご利用者の反応は様々で「よくやったよ！」と懐かし



む方もいれば、射的で銃を持つことに抵抗を感じているような方もいました。花火のコーナーでは30〜40年ぶりだという方も多く、懐かしい思い出とともに楽しんでいただけようです。昼でも夜でも外に出るということは気分転換になり、心身の健康を保つためにととても大切なことです。施設での生活を送るうえで、外に出るというのを「特別なこと」ではなく「普通のこと」として今後も行なっていきたいと思えます。

(入所事業部門 介護部 山口 匠史)



長年ご自宅で園芸を楽しまれていた方も多く、植物の管理方法や栽培のコツを教えて下さったり、積極的にテラスに出て草むしりをして下さる方や、毎朝植物の様子を見てテラスまで歩くことを日課にし、咲いている花の数を毎日数えて職員に教えてくださるご利用者もいらっしゃいました。

ききよう苑テラスでは、ご利用者それぞれが自身の身体能力、体調や好みに合わせた関わり方を持って、リハビリや生活の質の向上を目的にレクリエーションを提供しています。毎日の生活の中で、楽しみや季節の移りを感じていただくことが出来るように、居心地の良い空間をご利用者と一緒に作り上げていきたいと思います。



秋が深まり、外に出ることが気持ちの良い季節がやってきます。積極的に外の風を受け、心身ともに健やかに過ごしていきましょう。

(入所事業部門 介護部 高島 紀江)

〈お知らせ〉

【冬季衣替えについて】
入所ご利用のお客様は冬服と夏服の入れ替えをお願いいたします。
※氏名の明記も忘れずをお願いいたします。

(入所事業部門 相談部 主任 後藤 佑介)

ききよう苑バンド
2019案内ポスター



編集後記

2019年も残すところ3か月となりました。2019年は改元があり、変化を実感する日々となっています。そして、いよいよ2020年は、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。神奈川県でも、ヨット競技の会場があり、いろいろなスポーツを身近に応援するチャンスです。テレビでは連日、試合や表彰式の中継がありますし、普段はなかなか聞くことが出来ない競技の解説や選手の横顔を目にする機会も増えます。スポーツは見るだけでも楽しいものですが、チームや選手を応援するとさらに面白くなります。

2020年はぜひ、ご最員の競技やチーム、選手を見つけて、しっかりと応援し、心が浮き立つ日々を過ごしましょう。

(広報委員会 富田 洋子)